

隨想



頭の体操と「観」の転換

県中教育事務所

次長（業務担当）兼学校教育課長 新田 展弘

県中教育

編集・発行
福島県教育庁
県中教育事務所

発行責任者
芦沢 康

編集協力
県市町村教委連各支会
県中各地区小中学校長会協議会

**質の高い教育で 子どもたちの未来を支える
学都こおりやま**

郡山市教育委員会教育長 早崎 保夫



小学生の頃の思い出として、忘れられない問題があります。あるとき、担任の先生から、クイズやパズルを集めました。本「頭の体操」（多湖輝著）の中から次のような問題が出されました。

「蒸気機関車に乗っている二人の乗客が向かい合わせの席に座っている。窓を開けて進む車両がトンネルを過ぎると、一人の乗客のうち、一人の顔が煤で汚れてしまつた。ところが、顔が汚れた乗客は慌てず、顔が汚れていない反対側の席の乗客が慌てている。なぜだろうか。」當時のわたしは、頭をひねつても顔が汚れていない人が慌てる理由が分からず、解答

が思いつきませんでした。いくら考へても分からいでいるが、同級生から、「顔が汚れない乗客は、顔が汚れた乗客を見て、自分も汚れてしまったと思って慌てたと思う」と、発言がありました。

同級生の解答を聞いて、「なるほど」と納得し、同級生の発想の豊かさに感心しました。このときの担任の先生からの教えは、常識を疑つて、固定観念を打破し、様々な見方をする柔軟な思考をすることでした。

さて、令和三年一月に中央教育審議会が答申した『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」の中で、一人一人の子どもを主語とする学校教育の実現が強調されています。これは、これまで「指導者の視点」から考へてきた学校教育に「学習者の視点」を付加する見方です。学習者の子どもから学校教育を見るというのではなく、見方の大きな転換です。現

在、県が作成を進めている『学びの変革』授業デザインの中でも、「子ども観」「学力観」「授業観」「評価観」の四つの「観」の転換が述べられています。「観」の転換のために、自分の「観」を絶えず見つめ直し、子どもの学びについて問い合わせ、考えを深めることが大切です。次の四つの問い合わせについて考えてみましょう。

- 子どもは、どのような存在ですか？
- どのような力を育てる必要がありますのでしょうか？
- どのような学びがふさわしいのでしょうか？
- 何のために、子どもの何を、どのように見取り、評価していますか？

郡山市は、令和六年九月一日、市制施行百周年を迎え、令和七年度は新たな百年に向かっての一年目の位置づけになります。そのような中での教育長就任には、非常に大きな覚悟が必要でしたが、私の三十九年間の教員生活のうち三分の二にあたる二十六年間を、郡山市でお世話になりましたから、少しでもその恩返しができるのであればと自身の資質・能力も顧みず、長年にわたり郡山市教育委員会を支えてこられた小野義明前教育長から大変重いバトンを引き継いだ次第です。

本市はその地理的・歴史的な背景から経済県都として、また音楽都市郡山（楽都郡山）として大変有名です。また、本市教育委員会は、郡山市発展の礎である安積疏水の開拓者精神を脈々と受け継ぎ、「これまで、例えば二十年も前に現在の義務教育学校の先駆けとなる校舎一体型小中一貫教育を湖南小

中学校で実現させたり、小学校において英語を教科として実施したりするなど、現在では国スタンダードとなつてはいる様々な教育施策を、常に全国に先駆けて展開してきました。常に子どもたちの未来に目を向けるというこの精神は今後も大切にしていかなければならぬものと考えています。

教育委員会の職務のうち特に学校教育は、子どもたちの幸せな未来を創造する崇高な営みであり、社会が加速度的に変化し、複雑で将来予測が困難な時代に生きる子どもたちにとって、教育の果たす役割は今後ますます重要なものとなつてきます。このような状況の中、本市教育委員会においては、「質の高い教育で子どもたちの未来を支える」学都こおりやまを合言葉に、子供たちの充実に取り組むとともに、不登校や教員不足など様々な教育課題については、県中教育事務所や各学校と連携しながらその解決に向けて着実に歩みを進めたい」と考えております。

「専門教育魅力発信応援事業
を活用して」

「みなさんが知っている職業を挙げてみましょう。」
子どもたちから自分が知つてゐる職業が挙がつてきます。
「では、みなさんが将来目指したい、なりたい職業は何ですか?」
これは、本事業を実施するにあたつて十二名の六年级生たちとの事前指導の一場面です。
本校は、「自ら考え、共に学ぶ子ども・思いやりのある子ども・たくましい子ども」を教育目標に、全校生五十三名・教職員十五名で「笑顔」と「やさしさ」があふれる学校を目指して教育活動に取り組んでいます。「本物の体験」を大切にし、元お笑い芸人・太鼓奏者・フラガールなどをお招きして、様々な職業人の出会いを作つてきました。
本事業では、岩瀬農業高等学校的ヒューマンサービス科の二年生と交流を行いました。専門教育を学ぶ高校生と交流することにより、高校生活に思いを描き、進学への関心を高めるとともに、自分の夢の選択肢を増やし、なりたい自分を見つけることがねらいです。
苗の植え替えでは、高校生のアドバイスをもらいながら



会話を通して、少しづつ距離が近くなつていきました。施設見学では、東京ドーム九個分の広大な敷地の中にある、花栽培のビニールハウス、牛舎などを見せていただきました。牛舎では、牛に触ることもできました。「怖がつて、いると牛に伝わつてしまふよ。」等と友達と話をしながら、少しずつ触ることができるようにになつていきました。

子どもたちの感想には、「農業にもつと興味をもちました」「見学を通して、もう一度自分の叶えたい夢を見つけました」「みなさんと話をしてとても楽しく、高校生に憧れをもちました」「農業系の職業などの選択肢が増えました」「困ついていたら優しく声をかけてくれて嬉しかった。私も優しい高校生になりたい」と書かれていました。短時間での交流でしたが、夢の広がりが見えた活動となりました。



「専門教育魅力発信応援事業
を実施して」
福島県立岩瀬農業高等学校

専門高校の魅力は、専門的知識や技術を実際の体験を通して学べる点にあると思います。専門教育魅力発信応援事業で行われた小中学生との体験学習では、高校生が先生役となり、地域の子どもたちと一緒に協働しながら農作業に取り組みました。高校生は作業の手順や理由を分かりやすく伝える中で、自分の学びを深く理解し、人に教える喜びや達成感を味わうことができました。また、年齢や立場の異なる相手と協力する経験を通して、责任感やコミュニケーション力といった社会で求められる力も身に付けることができたと実感しています。

一方、中小学生も体験をして自ら進んで活動に参加することで、学ぶ楽しさを実感し、農業や専門高校への関心を高められたと思います。こうした実践的で協働的な学びは、専門高校ならではの魅力だと思います。今後もこのような機会を活かし、専門高校の魅力を伝えたいと思います。



学校教育課 指導担当より

今年度の「不登校児童生徒に関する月別調査」と「不登校児童生徒に関する定期調査」の結果からは、不登校児童生徒数は昨年度と同様の推移を示していることと、不登校の低年齢化が進んでいることが分かります。

気力」「家庭環境」「不安・抑うつ」「学業不振」「昼夜逆転」と多岐に渡っていることと、不登校が複合的な背景で起こってることから、学校・家庭が一体となり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、外部機関と連携しながら、児童生徒一人一人と関わっていくことが重要です。



「不登校等の児童生徒への対応及び重大事案の未然防止に関するマニュアル」令和6年4月福島県教委

「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について（通知）」（令和6年8月29日）より

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について(通知)」
(令和5年3月31日)より



「不登校対応資料Vol5 豊かな学校生活のために～チームで切れ目のない援助を～」
平成20年2月福島県教委会

**総務社会教育課
社会教育担当より**

県中教育事務所よりお知らせ

ふくしま絆ふれあい支援事業
「ふくしまを十七字で奏でよう」

**「第十一回ビブリオバトル
福島県大会県中地区予選会」**
ビブリオバトルは、参加者一人一人がおすすめの本を五分間で紹介し合い、最終的に「一番読みたくなつた本」を投票で決める書評ゲームです。



今年度の県中地区予選会は、八月三十日(土)、郡山市立中央公民館で行われました。中学生六名、高校生七名の発表者が、百三十名を超える観戦者に向かって、それぞれ織り交ぜながら、熱いバトルを繰り広げました。

「個性あふれる発表に心打たれた」「どの本も読みたくなるような発表だつた」「本やビブリオバトルへの興味が改めて湧いてきた」「など、観戦者から、多くの温かいお言葉をいただきました。また、高校生と大学生の運営ボランティアも大好評でした。

大会運営にあたり、皆様からのご理解とご協力をいただきました。また、高校生と大学生の運営ボランティアも大好評でした。

通知ゼロ 画面の外に 空がある
平田村立小平小学校 六年 片野 陽菜
父 片野 強
ばあちゃんち Wi-Fiないけど
落ち着くね

【県入賞作品】
◎ふるさと部門 最優秀賞



人と人とのふれあいを、涙が滲んでくるような言葉で描いた。震災復興から感じた思いを表したりするなど、どれも心に残る作品ばかりでした。最終選考の結果、県中域内から最優秀賞一組、佳作七組が入賞しました。また、県中教育事務所独自の学校賞として三十二校三園、奨励賞として十三組を表彰しました。

県中域内の表彰の様子や入賞作品は、県中教育事務所のホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

郡山市立東芳小学校
須賀川市立大東小学校
天栄村立牧本小学校
石川町立石川小学校
浅川町立浅川小学校
古殿町立古殿小学校
平田村立蓬田小学校
田村市立大越小学校
田村市立都路小学校
田村市立船引南小学校
田村市立美山小学校
三春町立三春小学校
三春町立岩江小学校
三春町立中妻小学校
三春町立中郷小学校
三春町立沢石小学校
小野町立小野小学校
須賀川市立義務教育学校稻田学園
郡山市立明健中学校
郡山市立郡山第四中学校
須賀川市立第一中学校
須賀川市立第二中学校
須賀川市立仁井田中学校
石川町立石川中学校
玉川村立玉川中学校
平田村立ひらた清風中学校
浅川町立浅川中学校
田村市立船引南中学校
須賀川市立稻田幼稚園
須賀川市立長沼こども園
たまかわクリックの森

【県中域内学校賞】

万円になることとなりました。

基礎控除と給与所得控除で百七十八万円まで所得税が課税されないこととなります。

注意しなければならないのは、皆様の扶養親族でパートやアルバイト収入がある場合で、共済組合や扶養手当の収入要件と異なる点です。

年収の壁が上がったことにより、収入が増えた場合は、共済組合や扶養手当の扶養に該当しなくなることがあります。また、共済組合や扶養手当の判断は年収だけではなく、毎月の収入が基準の範囲内かどうかも重要なになります。扶養親族の毎月の収入を把握し、所得基準を超過する場合は、学校の事務の方にお知らせください。所得超過していることに気づくのが遅れると、遡って返納することになりますのでご注意ください。

扶養について、これまで何度も取り上げてまいりましたが、昨年八月から「教員の処遇改善」として教職調整額が引き上げられることになりました。現行は、給料月額の四%でした。が、令和八年一月から段階的に和十三年には十%になります。また、処遇改善パッケージ全體の中で、人材確保のための優遇措置として義務教育等教員特別手当の見直しが行われ、職務の負担に応じた支給方法として学級担任についての手当額が加算されることになります。

昨年末に給与改定が行われ、令和八年一月から「教員の処遇改善」として教職調整額が引き上げられることになりました。現行は、給料月額の四%でした。が、令和八年一月から段階的に和十三年には十%になります。

さて、講師（常勤や非常勤）の募集は引き続き行っていきますので、まだ手続きを行つていい方は、左にある二次元コードを読み取り、書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出をお願いします。その際は事前に電話等で来庁日時をお知らせください。

**学校教育課 管理担当より
「講師募集のお知らせ」**

令和八年度の講師募集にあ

たり、多くの方に来庁いたきました。志願書類を確認すだ

る際には、担任している学級や授業の様子、三学期に向けた意気込みなど、たくさんのお話をうかがいました。子供たちとしっかりと向き合つているからこそこの話でした。

さて、講師（常勤や非常勤）の募集は引き続き行っていきますので、まだ手続きを行つていい方は、左にある二次元コードを読み取り、書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出をお願いします。その際は事前に電話等で来庁日時をお知らせください。

また、お近くに教員免許状をもち、教壇に立ちたいとお考えの方がいらっしゃいます。たら、ぜひお気軽に教育事務所に相談ください。

【採用担当連絡先（電話）】
〇二四一九三五一四八九

【講師募集書類】
一次元コード



二次元コード

二次元コード